

令和7年度 第2回山口県障害者施策推進協議会 概要

◇日 時：令和8年3月24日（火） 13：30～14：50

◇場 所：山口県庁4階 共用第2会議室

◇出席者：別紙「出席者名簿」のとおり

◇経 過

■開会あいさつ（土屋部次長）

■審議1

○障害者支援施策（「やまぐち障害者いきいきプラン（2024～2029）」）に係る今年度の主な取組について

資料1に基づき、事務局から説明

【岡村委員】

- 障害の種別それぞれの啓発活動や会議、芸術文化など多岐にわたって取り組まれていると思う。障害のある方も、芸術などで活躍する分野、自分というものを表現する分野、芸術文化などのコンテンツが増え選択肢が広がっていくということは必要であると感じた。
- 自立参加に向けた雇用や就労促進では、県では長く農福連携や共同受注窓口などに取り組んでいただいております。各市町においても根付き始めている。一方で、就労事業所で作業を受注しようとするときに、シルバー人材センターが競争相手になるということをよく聞いている。就労系の事業所、障害の方ももっと仕事ができるということをもっと地域の住民の人たちに知ってもらい、認知度の高いシルバー人材センター並に知ってもらい方法がないか考えている。

【首藤委員】

- 私は就労B型作業所をしているが、障害のある方はいろんな分野で活躍できているし、仕事の受注の面でもやろうとしていることはほぼ全部できていると思う。草刈りなどはシルバー人材センターと競合するが、周辺のお宅への作業のお知らせをする際、この作業は障害者がやっているということを知ってもらうことで、そのお宅からの個人的な草刈り依頼などを受注したこともある。
- 自分の事業所では、知的障害のある利用者の方に落語の短い小咄を何十個と覚えてもらってその話を続けてすることで一つの作品にしたり、5分程度の話を覚えてもらって落語会をしたり、演劇等に出演することで出演料という形で収入へつながった例もある。

【宮原委員】

- あいサポーターについては、今までの累計が42,696人となっているが、過去5年を見ると17,935人となっている。あいサポート運動が始まったのは平成27年で、令和元年までが24,761人おられると思う。コロナ禍もあるから少ないのもわかる

が、10年かかって42,696人となっている。障害者の社会参加を阻むものはまず差別がある。共生社会を実現するためには、障害者に対する助けが不可欠で、あいサポート一数を増加させることに尽きると思う。

目標値は9万人だが倍の目標にしてもまだ足りないと思う。県の人口が約123万人で約5%が障害者と仮定しても社会に出ている障害者は少ない。障害者と健常者が会うというのはほとんどないのではないか。

広報にもっと予算を使っただき、家族で集まってテレビを見るゴールデンタイムの午後7時、8時の時間帯を狙ってあいサポート運動のことを放送してもらえるとよい。

【江本委員】

- 障害のある人とない人とが自然に日常の中で出会ったりすることで、共に理解し合っていくことが大事で、それを若年層にも広げていきたいと思っている。

我々の団体の活動でも、障害のあるないに関係なく立ち寄れる場を作り、小さいうちから障害者と日常生活の中で触れ合うといったことを行っている。未来につながる子どもたちに、分け隔てなく、共に生きていくことができる社会をつくってほしいという取組を頑張りたいと思っている。

- 医療的ケア児について、医療的ケア児安心子育て推進事業、医療的ケア児レスパイト環境緊急整備事業については、20歳以上の医療的ケアが必要な障害者も対象となっているのか？

⇒<金子班長>

医療的ケア児も必ず18歳を経て成人していくため、移行期への支援や成人後の支援も重要であると認識している。

お尋ねのうち、例えば、レスパイト環境緊急整備事業については、短期入所事業所の整備が目的なので、医療的ケア児を受け入れる事業所の整備拡充が図られれば、成人も受け入れられる環境になっていく。また、今年度開始した安心子育て推進事業も、こちらは障害児通所支援事業所を対象としているが、重症心身障害児を対象とする事業所であれば、成人も含めた生活介護と一体的に運営している事業所が多く、そうしたところへの補助であれば、成人も利用できることとなる。事業者から相談があればそういったことも提案している。

【江本委員】

- 障害のある方々が活躍できる場ということで色々な取組をしていただき、大変ありがたいと思っているが、重症心身障害のある場合は子ども自身の意思で動けるものが少なく、保護者がついていけないといけない。子どもに付き添いたいのが、なかなかその時間が取れない保護者などもいらっしゃる。医療的ケア児の交流会について、ケア児の家族が交流できるというのは大変ありがたいと感じているが、その対象にはならない保護者への支援や交流会のようなものがあると大変助かるように思う。

⇒<金子班長>

発達障害の分野では、発達障害のある子を育てた経験のある保護者から発達障害のある子を現在育てている保護者へ助言支援を行うペアレントメンターという事業で、県ではメンター活動を行っている。また、県内の市町でも、例えば、ピアサポート事業を行っているなどの保護者支援を行っている。

施策の取り組むべき方向性として、「いきいきプラン」の基本的な考え方というところで、「当事者本位の総合的分野・横断的支援」として「支援に当たっては、障害ある人の家族をはじめ・・・」と規定している。「障害のある人だけではなく、家族やヤングケアラーを含むきょうだいなどを含めた関係者への支援も重要である」ことに留意して、具体的な取組を進めていきたい。

■審議 2

○令和 8 年度障害者支援課関係予算の概要について

資料 2 に基づき、事務局から説明

【宮原委員】

- 物価高騰への支援について、物価や燃料などが想像つかないほど高騰するのではないかと心配しているが、財源も含め、どのように対策を実施していくのか。

⇒<倉重班長>

基本的には障害者支援施設などがしっかり運営していけるように、国が報酬単価の中で反映させていくべきものではあるが、3年に1回の改定では、物価変動に追いつかないという事情がある。国の令和7年度補正予算で重点支援地方交付金が拡充して措置されているので、そういったものも活用しながら対策を実施していきたい。

【田中真委員】

- 企業の立場で申し上げると、福祉と企業がつながって、働く力のある方が就職していくという道筋を作っており、地域とも一緒になって活動している。その中で、働くために職業準備性を身に付けておかないと、就労しても定着できないといったところがある。

福祉事業所の支援員も、色々と試行錯誤しながら、苦勞されながらも支援していただいているが、障害者本人が受容や自己理解ができていない方が多いのではないかと感じている。そうはいつでも働いてみないことにはわからないので、障害者も企業もお互いにチャレンジできるような実習制度やトライアル雇用など仕組みが重要と考えている。

- 企業などにつながる機会を増やしていくことも大きいと感じており、自立支援協議会などに参画しながら、地域と企業をつなげていくという面のサポートをしており少しずつ広がっているが、障害者の方々が頑張っているなどの話を企業が聞く機会が少ないと感じている。

労働局などそれぞれ取り組まれていると思うが、まだまだ足りないと感じているため、障害者の持っている力を発揮する場、表現する場が色々な場所が必要という

ことを改めて感じている。

私自身が勉強不足な部分もあるが、色々な取組をされていると思うので、しっかりと周知されていくとよいと思う。

【松村委員代理】

- 労働局でも、障害のある方の求職は増加している。企業側にとっても法定雇用率の引上げ等もあるため、障害のある方の求人も一定数以上あるのではと感じている。障害者を就職につなげていくことが大きな課題となっていることも事実。各ハローワークにおいて、障害者就職面接会を行いながら企業と障害者を結んだり、地域と連携し、チームとなって支援をしていくことが重要と考えている。
- 先ほど就職準備性の話が出たが、求職者が多くなっているなかで、順調でない方もおられる。なかぼつ等の機関からも支援してもらいながら定着に結び付けていくことも必要と感じている。企業では、障害者は福祉ではなく、労働力として働いてもらうことになるので、教わってもらうという視点も必要ではないかと感じている。

【坪井委員】

- 子どもが11年間障害者雇用で働いていた。働くまでに家庭と学校とで基本的な生活習慣や、障害者ではあるが、社会人として必要な挨拶や身だしなみなどを先を見越して家庭でも取り組んでいく必要があると感じる。職場に入ると、少人数で仕事を教えてもらうが、職場での理解やサポート体制がかみ合わないと長い期間働くことは難しいと思う。本人たちもちろん努力しているが、長い目で温かく育てていただくことを企業にはお願いしたい。また、18歳までに本人を鍛えておくことも大事だと思う。

【田中真委員】

- 職業準備性について追加で話をさせていただきたい。まずは家庭や学校で生活リズムなど、社会に出ていくために学んでおいた方がいいことを準備されてくるが、学校を卒業するまでに身に着けることが難しいことや初めて就職してわかることもあると思う。企業の中でそういったことを社員が教えることができれば一番いいが、社員も自分の主となる業務を抱えながらできるほどの余裕がない。弊社では特例子会社で、私が障害者雇用コンサルタントという専門職があるので、グループ会社も含めて色々に対応することができる。他の一企業にそこまでの専門職を配置することは難しいと感じている。
- 人を配置することは、人件費を含めて非常に難しいことであると感じており、その部分へ助成金や補助金などがあるとよいと思う。労働局や高齢障害求職者雇用支援機構も制度はあるが、要件が厳しかったりする。県の取組として、お互いが安心して働くことができる職場づくりをする企業を支援するという施策をしていただくと企業側としてはありがたいのではないかと思う。
- 就職した障害のある方々も頑張っているように感じているが、企業が学ぶ場の確保をできれば一番いいがなかなか難しいので、働きながらもうちょっと学ぶ場があるとよいと思う。

えている。弊社では月1回程度1時間弱のビジネスマナーなどを含めて働くことについてなど学ぶ場を作っている。そういったことを地域などで当事者が学ぶ場がないか、ないようであれば障害のある方が個人でスキルアップできるような場所を作っていたらとありがたい。

【岡村委員】

- 障害のある方の学ぶ場について、私がいる周南圏域では、なかぼつセンターが交流会や勉強会などを実施されている。田中真委員がおっしゃったビジネスマナーやソーシャルスキルトレーニングまで踏み込んでされているところまでは聞いたことがない。
- 企業にどう定着するかは、色々な事業や制度は整ってきているが、企業とリンクして一緒に考えていけるかどうかということが課題なんだろうと感じた。

【松田会長】

- ただいま、委員から様々な御意見等が出され。事務局におかれては、委員からの御意見などを、来年度の取組に活かしていただきたい。

■閉会あいさつ（土屋部次長）

（以上）